

【下水道への影響・一覧】

	規制を受ける項目	主な影響
処理困難項目	カドミウム及びその化合物、有機リン化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀・その他の水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、セレン及びその化合物、銅及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物（溶解性）、マンガン及びその化合物（溶解性）、クロム及びその化合物、ほう素及びその化合物	1.処理場での微生物処理を妨げる。 2.汚泥の処理、処分を困難にする。
	シアン化合物	1.青酸ガス発生により下水管内の作業を危険にする。 2.微生物処理を妨げる。
	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス 1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン	1.発ガン性の疑いがある物質。 2.微生物処理を妨げる。
	ダイオキシン類	1.発ガン等多様、環境ホルモンとしても疑われている。
	フェノール類、ふっ素及びその化合物	1.微生物処理を妨げる。
処理可能項目	アンモニア性窒素・亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量、窒素含有量、燐含有量、生物化学的酸素要求量（BOD）	1.高濃度の場合に微生物処理を妨げる。
	水素イオン濃度（pH）	1.他の排水と混合し、有毒ガスが発生することがある。 2.下水管の損壊。 3.微生物処理を妨げる。
	浮遊物質（SS）	1.管を詰まらせる。
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量・鉱油類含有量	1.火災を発生させる。 2.微生物処理を妨げる。
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量・動植物油類含有量	1.管を詰まらせる。 2.高濃度の場合に微生物処理を妨げる。
施設損傷項目	温度	1.管渠清掃の妨害、悪臭の発生源。 2.管の腐食を早める。
	沃素消費量	1.管内を酸欠にし、硫化水素ガスを発生させ、作業を危険にする。 2.管を腐食させる。